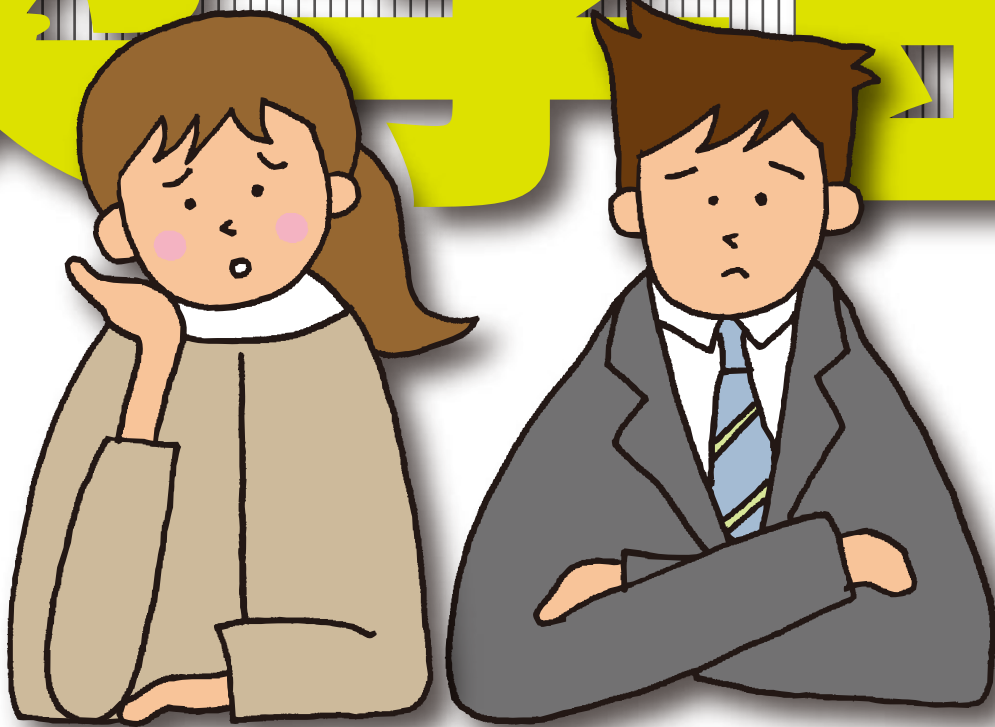


夢を実現するはずなのに
未来に重くのしかかる。

奨学金



- 京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- 地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- 地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- JR 東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

〈奨学金を考える連続企画 第1弾〉

「奨学金の仕組みって どうなってるの？」説明会&相談会

日本学生支援機構の奨学金制度の仕組みや、奨学金の返済に困ったときに使える制度を、専門家をご説明します。

説明会終了後には、弁護士による個別相談会（無料）も実施します。

2013年9月14日(土)

13:30~ (開場:13:00~)

場所 大阪弁護士会館10階

〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5

■主催:大阪弁護士会

入場
無料

問1) ㄱを求めなさい。

奨学金+卒業×就職難(低賃金)=ㄱ

(解説)

いま、大学生の2人に1人以上が奨学金を利用しています。その奨学金の多くは有利子の貸与型奨学金、つまり、借金です。国立大学の授業料はこの40年間で実に45倍に値上げされています。一方、世帯年収(中央値)は1998年に544万円だったところ、2009年には438万円と実に100万円以上も減少しています。家計に占める学費負担は重く、奨学金を借りざるを得ない学生が増えているのです。

他方では、最近の就職難や、就職しても不安定雇用・低賃金・ブラック企業だったりして、奨学金の返済に困っている人が増えています。

「こんなに借りてほんとうに返せるんやろか…」

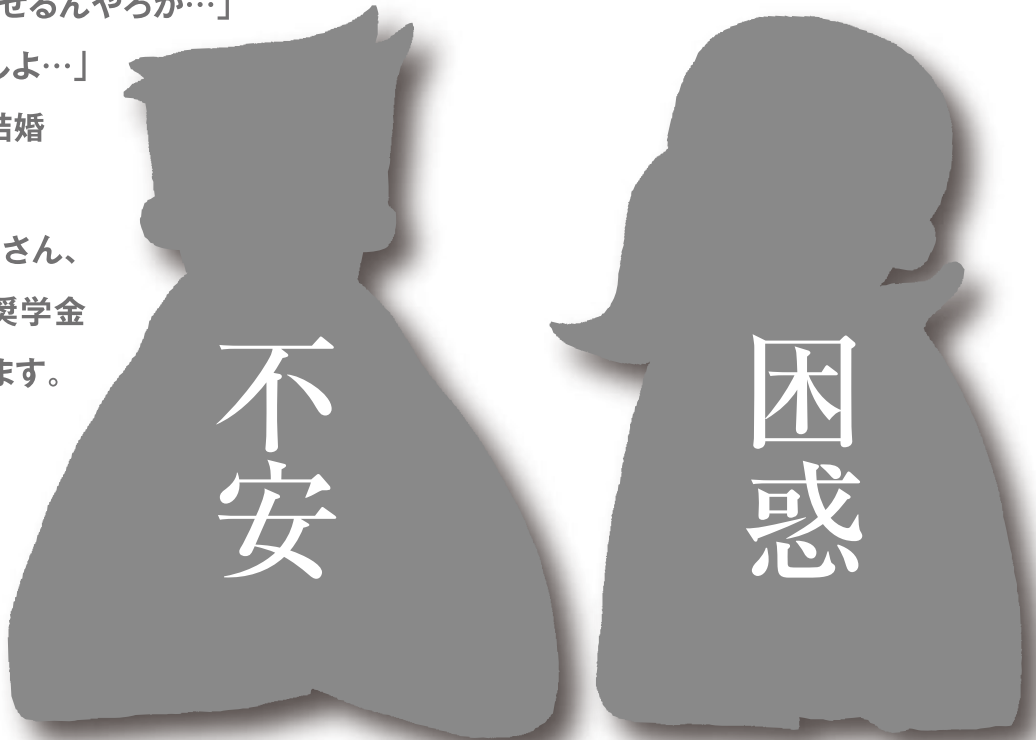
「もし返せなくなったらどないしよ…」

「彼氏・彼女も借りてるけど、結婚してやっていけるんかな…」

そんな悩みを抱えている学生さん、親や教員の皆さんとともに、奨学金の今と未来を考えたいと思います。

(解答)

ㄱ = **借金**



13:00	開場
13:30	開会 第1部 リレートーク「いまどきの大学生のリアル」
14:00	第2部 奨学金制度についての説明会 ①「奨学金制度の仕組み」 ②「奨学金の返済に困ったとき、どうすればいいの?」
15:30	第3部 個別相談会(弁護士が個別にご相談に応じます) ・奨学金が返せない・・・ ・裁判を起こされてしまった・・・ ・延滞金が重すぎる・・・ ・ブラックリストに載せるって言われた・・・

●参加費無料 ●事前申込不要
なお、個別相談会をご希望の方は当日お申し込み下さい。

一時保育サービスのお知らせ

要予約
(無料)

[対象] 首のすわっている乳児～未就学児
[託児時間] シンポジウム開始15分前から終了15分後まで
○お申込を希望される方は、2013年9月2日(日)までに下記問合せ先まで電話でお問合せください
[問合せ先] 大阪弁護士会 人権課(担当事務局)
TEL.06-6364-1227

連続企画 第2弾 10月12日

「奨学金の今と未来を考える」(仮)シンポジウム
日時:2013年10月12日(土)13:30~17:00(開場:13:00~)
場所:大阪弁護士会館2階(大阪市北区西天満1-12-5)
詳細未定 参加費無料、事前申込不要。
主催:大阪弁護士会